

# Rotary Club of AMA weekly report.



2022~2023年度  
国際ロータリーテーマ

IMAGINE  
ROTARY

イマジンロータリー



2022-2023年度 RI会長 ジェニファー・E・ジョーンズ

第2760地区ガバナー 籠橋 美久

会長 臼井 幹裕 副会長 後藤 裕一

幹事 大西 晃弘

例会日 毎週月曜 例会場 名鉄グランドホテル

【公共イメージ向上委員会】

委員長 神戸 剛 副委員長 中澤 浩一

委員 船原 久尚・後藤製装美・稲垣 秀樹・黒野晃太郎・渡辺 均

【事務所】〒453-0015 名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル TEL(052)451-6617 FAX(052)451-6710 e-mail:kk01-ama@eos.ocn.ne.jp

## 2023年 5月 8日(晴れ) 第1週 第2426回例会

Song ”君が代・日も風も星も”

Guest 米山奨学生 朱 天斎さん

籠宮貴志氏・木村元彦氏

(ボーイスカウトあま第1団)

### Attendance

会員	68名	欠席	7名	出席率	85.96%
----	-----	----	----	-----	--------

### President Time

臼井幹裕 会長



皆さん、こんにちは。お久しぶりです。GWいかがお過ごしでしたでしょうか。本日も多くの会員が元気に例会に参加いただき、本当に嬉しい限りです。また、前回の例会から本日までの間に、新会員3名を含む何名かの会員が、ロータリー情報委員会の研修会に参加したり、あるいは530運動に参加したり、例会以外の時間でもロータリーの活動に携わっていただけました。当年度の「ロータリー活動に積極的に参加しよう」-join us and participate!という会長方針にかなう行動であり、大変ありがたいことで、心強く思います。

さて、私も折々、ロータリーについて学び直してしまし

て、以前に福岡西RCの廣畑富雄パストガバナーの書籍を紹介し、奉仕（サーヴィス）についてお伝えしたことがありました（1月16日例会）。今回は、伊丹RCの深川純一パストガバナーの「純ちゃんのコーナー」から紹介します。これは書籍になっていまして（また深川純一著作物 - 伊丹RC (<https://itamirc2015.jimdofree.com/>)で閲覧できます）、ロータリーの思想・哲学に関して伊丹RCの例会で話された内容を書きとめています。その中で、ロータリアンが自分の企業をどのように管理すれば強靱な体質の企業を作り上げることができるかについて述べている部分（企業内管理論）があります。そこでは、企業を権限論的に見ないで機能論的に見るということを指摘しています。機能論的に見るというのは、社長職、課長職、工員職、受付職と言った企業で働く人たちが、それぞれに自分の役割を十分に果たすことによって企業が円滑に運営されていると見るものです。それらの職務はすべて平等な「役割の分担」に過ぎないと考えています。これに対して、権限論的に見ますと、社長は会社の代表権限を持って職階制の最高の位置にあり、従業員は会社との雇用契約で結ばれ、業務命令に

Today 5月15日(第2427回)

担当 河村昭利 青少年奉仕委員長

演題 クラブフォーラム

「コロナ禍、世界と教室を繋いだハッピートーク活動報告」  
(一社)ハッピートークアカデミー副理事 永山雅美様

Next Week 5月22日(第2428回)

担当 黒川元則 プログラム委員長

演題 卓話

「危険な心疾患~そして そうならないために~」

関内医院 山下光美医師

服することによって上意下達の関係となります。いわゆるピラミッド構造になります。企業人である会員の中には、ロータリークラブの運営を「権限論的に」行おうとする方もいるかと思いますが、うまく行かないことがあります。私は、企業とロータリーは組織構造が違うから、企業は権限論的に、ロータリーは機能論的にと理解していました。しかし深川PDGは、さらに一歩進めて、会社企業においても、機能論的に捉え、従業員が企業経営の役割を分担するという意識を育てることを求めています。それが結果として、役員と従業員との間の不信感を緩和させて、企業の発展に資すると考えているわけです。その実践のための原則にも言及していますが、それはまた別の機会に譲ります。ロータリーの思想が、強靱な企業体質を作り上げると説いていることに新鮮な驚きを感じましたので、本日、ご紹介させていただきました。

## Secretary Report

## 大西晃弘 幹事

- 1 ロータリーレートが5月1日より1ドル136円（4月133円）に変更となりました。
- 2 第6回次期準備理事会のご案内  
日時 5月15日（月）18：00  
場所 舞鶴館

## ニヨボックス

### ご投函有り難うございます

臼井幹裕 会長

皆さん、元気で何よりです。ぎっくり腰にお気をつけください。

青本君、卓話よろしくお祈いします。

後藤裕一 副会長

4月22日に息子が入籍しました。家族が1人増えました。孫はまだまだですが。

大西晃弘 幹事

青本君、篠田委員長、本日の卓話よろしくお祈いいたします。

板津和博君

本日、新事務所にて営業再開いたしました。

酒井和雄君

伊藤英毅君の奥様に、私の家内が大変お世話になって

います。

5月20日（土）・21日（日）、八坂神社の提灯祭を催行します。是非見に来てください。

渡辺 均君

ご無沙汰しております。4月より45年間努めていました社長職から会長職に就きました。少し時間が取れると思いますので、よろしくお祈いいたします。

2年ぶりの荘川高原CC、空気が美味しく新緑が映えてとても良かったです。西川君、伊藤ペン君、遊んでいただいて有難うございます。

加藤春視君

ボーイスカウトの皆様、さらなるお付き合いよろしくお祈いいたします。

栗木和夫君

5月3・4日と三重県にて娘婿3人と居酒屋付きでゴルフを楽しみました。良く出来た子でした。

黒野晃太郎君

現次職業奉仕委員会合同IDM、大変良かったです。出席の皆様、有難うございました。

大竹敬一君

特にありません。

青本道春君

草刈りをしました。良く見ると、同じ草でも場所によって成長著しいものと、貧弱な草がありました。なるほど人間も自然界と同じ、環境次第で豊かな成長を期待できると草から感じました。

田中正博君

4月24日新会員研修会並びに歓迎会参加の皆様、お疲れ様でした。講師の黒野君、東海君、大変勉強になるお話、有難うございました。

本日の卓話、篠田君、青本君、楽しみにしています。

家田安啓君

5類になりましたが、重症化リスクは変わってません。十分注意しましょう。

稲垣秀樹君

連休は家族サービス。後半、妻と娘が原宿に出かけ、私は留守番でDVD鑑賞です。妻から家の掃除、庭の手入れを命じられていたので、一生懸命仕事をしましたが、妻の帰宅後、不十分の出来にダメ出しを食らいました。家事は大変ですね。

池崎晴美君

GWに多度の上げ馬神事に行って来ました。見事に3頭の馬が駆け上がりました。10万人の人出ですごい人でした。700年の歴史ある神事に感動しました。

伊藤英毅君

子ども達が入れ替わり立ち替わり来宅して疲れたゴールデンウィークでした。でも楽しかった。合掌。

児玉憲之君

ゴールデンウィークを利用して、ウズベキスタンへ行って来ました。文明の十字路、異文化でした。

水野 真君

連休中、辺りのホテル・コンビニ・駐車場満員で賑やかな日々でした。

水谷安紀君

先日職業奉仕IDM有難うございました。

小倉廣三君

篠田耕伸保健委員長、青本道春委員、本日卓話よろしくお願いたします。楽しみにしております。

竹田竜一郎君

連休は伊豆・京都と楽しくリフレッシュさせていただきました。本日はボーイスカウトの来賓の方々、お越しいただき有難うございます。

武井 正君

GWは日替わりで4カ所のスーパー銭湯に行きました。大変リフレッシュ出来ました。

山田朝子君

先日の新会員研修会では、黒野君、東海君にアイサーブの精神やロータリーの歴史をご講義いただき有難うございました。田中君はじめご出席の皆様感謝申し上げます。

横井久雄君

保健委員長篠田君、委員青本君、卓話参考にさせていただきます。

合 計 71,000円



ボーイスカウトあま第1回へ助成金贈呈



米山奨学生 朱 天齊さんへ奨学金贈呈



保健委員会 委員 青本道春君



入所の仕方

1. 介護認定を持っていない人の場合は市役所・区役所の高齢福祉課に相談（行政の介護認定審査会を得て介護認定を貰う：介護度軽い順1・2・3・4・5までである）。

2. 介護認定3以上を持っている人で入所希望の場合は、家族が施設に行き、直接相談（施設の相談員と家族面談）。介護度3以上とは日常生活が自分で出来ない方（自分で服が着れない、食事が出来ない、排便が出来ない、自分で入浴が出来ない等）。

### 3. 入所手続き

イ) 家族面談がOKの場合、施設より申込用紙をもらい家族が入所手続き（申し込む）をする。

ロ) 入所希望本人には、施設の職員が（主に相談員）現在いる場所（例:自宅・病院・老健・有料老人ホーム等）に面談に行き、入所条件をクリアするか面談する。

ハ) 施設で面談書類作成し、入所判定会議に掛ける（参加者：施設長・ケアマネ・相談員・管理栄養士・介護主任・看護）。

二) OKの場合、施設より家族に連絡がある。

ホ) 家族が施設より入所書類を買い、作成して施設に渡す。健康診断書・血液検査・感染症等（時間がかかる場合が多い）、看護サマリー（今までいた所でどうゆう生活をしてきたか）、病院から紹介状を貰う（時間がかかる場合が多い）。↓

へ) 家族と施設が話し合い、入居日を決定し、入居荷物等の一覧表を施設より買い準備する。健康保険証・介護保険証・認印・マイナンバー・日常生活用品（施設の許可をもらう事）等。

4. 入所可能な人：家族又はNPO法人（身許保証人）が居る人。通常介護度3以上の人・膀胱瘻（膀胱に直接管を通す）・人工肛門（ストマ）・胃瘻（胃から管を通じ食事をとる）・バルーン（尿道から管を通じておしっこをする）・透析（透析病院が送り迎えをする）等程度による。

5. 家族と施設の間は相談員（介護福祉士の国家試験認定者）と相談（日常生活に係る全ての相談・苦情・面会・買い物代行等含む）。

6. マル福（福祉給付金資格証）をもらうには役所に申請、寝たきり半年・介護度4以上の方が貰えやすい（医療費・薬が無料となる）。

7. 限度額認定証を貰う人（入居費用の金額の決定）・役所に申請。

8. 本人支払は月額6万円位～14万円位。人によって違う。ロータリーの方は最高額約17万円位。

9. 年齢制限は40歳以上、介護状況による（行政からの措

置は特別）。

10. 介護施設であり、医療施設では無い。入所後医療が継続的に必要な方は、他の施設に移る（療養型等）。

入所してから

11.

イ) ケアマネが施設でケアプランをたて、家族に郵送で知らせOKを貰う。食事・薬・入浴・おむつの使用・レクリエーション・車いすの使用・日ごろの過ごし方など等々。

ロ) ケアプランの更新は施設に住所がある人は、施設のケアマネが作成し家族に送り了解をもらう（行政の監査あり）。

ハ) 介護度の変更・施設に住所のある人は、施設のケアマネが認定調査を行う→行政の審査会に送る清須・蟹江・津島・北名古屋の住所の入居者は、その住所のケアマネが認定調査を行う→審査会に送る（更新の時期は人による）。※介護認定審査会は、施設はノータッチ・12. 看護師・医師との連携、薬、入院等。

13. 管理栄養士：食事の形態と栄養量を決め厨房に伝える。メニューの決定は厨房の栄養士と施設の栄養士とで打ち合わせ、決定する。カロリーは厚生省の物を参考に、病気（糖尿等）・年齢・行動等で決め、基本三カ月に一度見直す。（その時の状況に応じては即変更→家族に知らせる）

御飯の種類：硬い順

①米飯→普通に炊いたご飯。②軟飯→やわらかいご飯。③お粥→普通のお粥。④ソフト粥→粒の無いご飯。⑤ミキサー粥→粒の無い液状のご飯やおかず。⑥一口大食。⑦粗さざみ食→1cm以下0.5mm程度の刻んだ食事。⑧きざみ食→歯が無くても食べられる刻んだ食事。⑨ソフト食→舌でつぶす事ができる食事。基本、栄養ケア計画書を家族に知らせ打ち合わせする（入所前はもう少し硬い物が食べられたのに等）。⑩栄養補助食：食事で摂れないエネルギー等を補うもの（甘いゼリー・甘いドリンク剤）。⑩おやつ・毎日15時。

⑩食べ物の差し入れ。ご家族からの食べ物の差し入れは事務所で管理栄養士が食べて良いかの判断をして、管理栄養士又は事務所で受け取る。うかつに差し入れすると、買ったものを他の入居者にあげる事があり、食べてはいけない人の命に係わる事がある。（血糖値・嚥下等）

14. 宿直・夜間の安全管理。

15. 事務職・事務一般16リネン。

16. 嘱託医・入居者の健康管理。

17. 産業医・職員の健康管理

介護士「介護とは大切な人を補助し守る事」

介とは間にはさまる、間で取り持ち・助ける（介抱・介錯）・大切に。護とは付き添って過ちの無いように大切に。守り・大切な人を守る（護衛）。

三大介護 1. 食事介助、2. 排泄介助、3. 入浴介助（原則週2回）

介護士はとても大事、そしてとても大変な仕事です。介護士が居なければ、自分で介護しなければなりません。家庭で介護できる方はとても幸せで徳のある方です。しかし実際に介護すると解りますが、家族の生活や仕事に大きく影響する場合があります。最悪の場合家族の崩壊や、介護する方が先に亡くなるケースもあります。亡くならないまでも、必ずと言っていいほど介護疲れとなります。その受け皿となる施設で人生最後を穏やかに暮らしていただければと思います（入居者の多くは穏やかに暮らしています）。

◎入居しなくてよい予防行動を心がけてください。

イ）ロータリーはおおむね例会が週一度あります。スケジュールが決まり、例会で友人と会話があり、委員会で責任があり、社会奉仕で自分以外の人の事を考え行動しなければなりません。とても認知症や病気になる余裕はありません。最高の認知症対策・健康の源です。

ロ）家族を大事にする事。夫婦・パートナー・家族で何かに計画をして行動する事（ゴルフ・旅行・会食・フィットネス・趣味・観劇等何でも良い。自分が健康を損ねると、家族に迷惑をかける事を自覚する事です。皆さんは自分以外の人達の幸せを考える立場のある方ばかりです）。

最後に

介護士の虐待がニュースになる事があっても、介護士が入居者に虐待をされている事はニュースになりません（こんなこと毎日普通にあります）。介護士は仕事とはいえ入居者の命を見守る仕事です。体力・気遣いで大変な毎日です。介護士という職業を多くの人に理解していただき、介護士を大切に、尊敬の目で見守る事を養っていただければと思います。（介護士はまじめな人が多く入居者との人間関係も大半が良好）

こんなことは日常茶飯事

口腔ケア（指をかみちぎられそうになる事もある）・異食

・盗食・自分で転倒・徘徊・昼夜逆転、殴られる・噛まれる・蹴飛ばされる・つねられる・家族が認知症を認めなく、トラブルとなる。入所者が皆の前で首を絞められたと警察に通報、食事をくれない（家族が信じる）、エスケープ。

◎経済的虐待・家族が入居者への虐待・家族が本人の年金を使い、施設の支払い等を支払わない（結果、本人が施設を出なければならぬ、行くところが無いケースが日本国中すごい数）

特定疾病の選定基準の考え方

1. 特定疾病とは

特定疾病とは、心身の病的加齢現象との医学的関係があると考えられる疾病であって、次のいずれの要件をも満たすものについて総合的に勘案し、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因し要介護状態の原因である心身の障害を生じさせると認められる疾病である。

1) 65歳以上の高齢者に多く発生しているが、40歳以上65歳未満の年齢層においても発生が認められる等、罹患率や有病率（類似の指標を含む）等について加齢との関係が認められる疾病であって、その医学的概念を明確に定義できるもの。

2) 3～6ヶ月以上継続して要介護状態又は要支援状態となる割合が高いと考えられる疾病。

2. 特定疾病の範囲

特定疾病については、その範囲を明確にするとともに、介護保険制度における要介護認定の際の運用を容易にする観点から、個別疾病名を列記している。（介護保険法施行令第二条）

1. がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る）

※

2. 関節リウマチ※

3. 筋萎縮性側索硬化症

4. 後縦靭帯骨化症

5. 骨折を伴う骨粗鬆症

6. 初老期における認知症

7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病※

【パーキンソン病関連疾患】

8. 脊髄小脳変性症

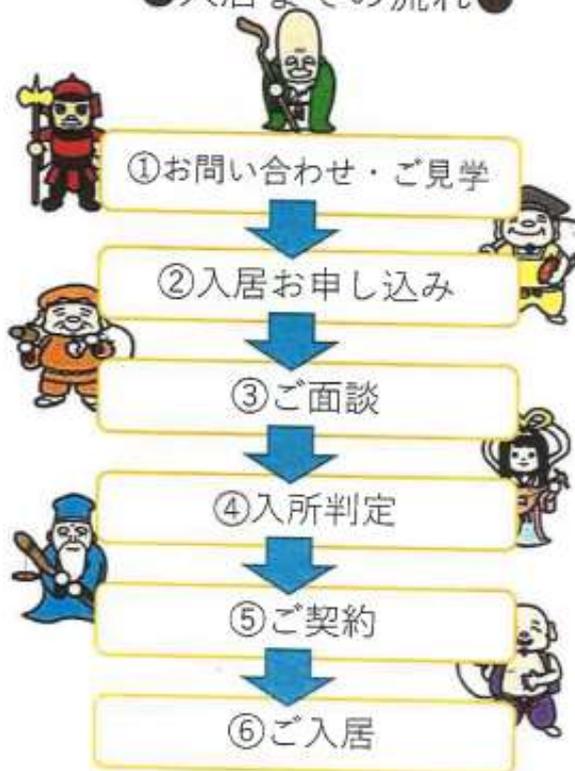
- 9. 脊柱管狭窄症
- 10. 早老症
- 11. 多系統萎縮症※
- 12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 13. 脳血管疾患
- 14. 閉塞性動脈硬化症
- 15. 慢性閉塞性肺疾患
- 16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(※印は平成18年4月に追加、見直しがなされたもの)

特別養護老人ホームにおける職種と役割

職種	役割
看護	入居者様に対し、適切な医療サービスの提供を行う。
介護	入居者様に対し、適切な生活介護の提供を行う。
管理栄養士	入居者様に対し、適切な栄養管理を行う。
介護支援専門員	入居者様に対し、施設サービス計画を作成する。
相談員	入居者様又はその家族からの相談に対し必要な助言その他の援助を行う。
宿直	夜間帯における管理を主に行う。
事務所・リネン	施設運営に必要な事務業務、入居者様の衣類等の洗濯を行う。

●入居までの流れ●



★希望の郷大治では★  
ご利用者様一人ひとりの個性やリズムに沿ったケアをし、できるだけその人らしい生活が継続できるように支援しております。

特別養護老人ホーム  
希望の郷大治

所在地 〒490-1145  
愛知県海部郡大治町大字中島  
字中田103

お問合せ TEL 052-445-7300  
FAX 052-414-7565

E-mail kibou@ipc-tokai.or.jp

URL <http://kitokukai.org>



交通案内

- ・名古屋駅から車で約15分(約7.4km)
- ・千首寺インターから車で約5分(約2.8km)
- ・大治町役場から徒歩5分
- ・大治役場前バス停から徒歩3分

